

2011年11月11日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

灯油に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、3月11日の東日本大震災後の極端な灯油・ガソリン・軽油不足による寒さや被害を未だに忘れることはできません。東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない命や暮らしを守る生活必需品であること、またガソリンや軽油などの石油製品はくらしや経営、経済そのものにとって不可欠の物資であることを、改めて思い知らされました。あの1ヶ月にもわたる深刻な石油製品不足は、なぜ起こったのでしょうか。背景には、行過ぎた規制緩和や市場競争任せの弊害があると思います。石油元売会社は、製油所や油槽所、タンクローリー車を合理化の名の下に削減し続けてきました。

灯油在庫については、不足を心配する消費者の声があるにも関わらず、過去最低の在庫量で2010年度の需要期に入り、そのまま低在庫をテコにして高価格を維持してきました。その結果、石油大手3社は2010年度も、また今年の第一四半期でも巨大な利益をあげています。

今冬は、震災の影響により東北唯一の仙台製油所再開は2012年3月の予定で、それまではタンカー輸送によるタンク在庫となります。天候による入荷不足、電力不足による関東以南での灯油需要増が考えられ、急激な寒波が来た場合に不足することも予測されます。そのため灯油供給について県内の事業者や県民は大きな不安を持ち、中でもガソリンスタンドの絶対数の不足も心配しています。再び量不足、流通の滞りが起きないように、今冬の供給について行政による責任は重要です。

価格についても心配です。

昨年秋に「75ドル/バーレル」だった中東原油はその後上昇し続け、現在は105ドルになり、さらに高騰の様相です。このままでは今年も灯油18ℓ1缶1,600円～1,700円が懸念されます。東日本大震災での被災もあり、県民のくらしや地域経済は一層の厳しさを増しており、このような異常な価格ではこの冬を乗り越えられません。原油高騰の原因は、「投機マネー」が主要因だといわれており、欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限に日本政府も率先して行動すべきです。また、石油元売会社は昨年秋、円高でC I F価格は下がっているのに一方的に仕切り価格を上げるなど、価格決めが極めて不透明で納得しかねます。

以上のように、生活必需品であるにも関わらず、私たち県民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政に問題があると考えます。県民が安心して暮らせる宮城県をつくることは県行政の責務です。行政不介入の立場を改め、灯油の適正価格と安定供給に行政が責任を持つような、新しい石油行政を作ることを強く望みます。

灯油の値上げや量不足は、低所得者や零細中小企業、第一次産業などあらゆるところに影響します。特に、震災により多くの県民が苦しんでおり、例年とは違う対応が必要です。また、応急仮設住宅においては、本格的な寒さが来る前に、断熱材の追加や窓の二重サッシ化、風除室の整備などの対策を早急に終了されることを要望します。

つきましては、県民の生活を守るために、県が県民の立場にたって、この冬を安心して暮らせる灯油の数量確保と価格の安定を最優先に行政責任を果たすよう、以下のことを要請します。

記

1. 県民の立場にたって「安心できる灯油の量の確保」と「価格の安定」を最優先に、不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨んで下さい。
2. 灯油価格の値上りは、暮らしと地域経済をますます厳しくし、震災により家・財産など何もかも失った被災者、とりわけ高齢者・所得の低い層など、生活弱者にとっては死活問題です。県が生活弱者支援として、生活困窮者に対する福祉灯油等の購入費の助成を実施して下さい。
3. 介護や福祉の事業を行なう社会福祉法人や NPO 法人は、灯油やガソリンの高騰で運営経費が増大しているため、県として助成の拡大を国に働きかけて下さい。
4. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し県民に対して提供して下さい。

以上